

受動喫煙防止に関する意見（秋田県たばこ耕作組合）

（意見要旨）

- 国では、たばこを適法なものとして販売しており、県や市町村にたばこ税の税収もある。たばこを吸わない人に嫌な思いをさせない環境づくり、快適に過ごせるような環境をつくる必要がある。
- 吸う方の権利、吸わない方の権利を考え、快適に共存・共栄できるよう、「分煙社会」を築いていくことが願いである。
- それぞれの施設の対策についての考え方は、国の法律どおりが良い。

〈団体等の現状に関する主な意見・要望〉

- 葉たばこ農家の現場を見て議論をしていただきたい。秋田県は農業県であり、農業なくして秋田県の未来はない。葉たばこは、県の農産物売上の5番目、14億円の売上実績があり、大きなウエイトを占めている。さらに品質も日本一である。また、一反歩あたりの収益も高くそのような作物は他にはない。
- 農家がこれまで築き上げてきたものがあり、誇りもある。後継者がいる農家もあり、若い人も頑張っていこうとしている。将来を考えていただきたい。
- 葉たばこを転作した方が良いという意見もあるが、転作は難しい。長年続けてきて、秋田県の葉たばこは日本一の品質であること、また、収益が高く、安定経営の最たるものである。西日本は雪も降らず他の作物を作ることができるが、東北では葉たばこを辞めたら他につくるものがあまりない。
- 葉たばこ農家は、米づくりも一緒にやっている方もいるが、大概、葉たばこ耕作が主であり、葉たばこで生計を立てている。
- （全国的に見て）喫煙率は18パーセントに減ってきているが、JTが出している新しい加熱式たばこは、たばこの葉を使用するもので、その原料に使用の可能性のある葉たばこ産地には県内の一部地域も入っている。
- 秋田県は、たばこ税の収入が約85億円、国には2兆2千億円ある。
- 健康寿命日本一の県のアクションプランには、取り組んでいきたいと考える。たばこを吸わない方の立場については、真摯に耳を傾ける姿勢である。

〈受動喫煙防止についての主な意見・要望〉

- 国では、たばこを適法なものとして販売しており、県にも市町村にも使い道が限定されないたばこ税が入っている。たばこを吸わない人に嫌な思いをさせない環境づくり、快適に過ごせるような環境をつくる必要がある。
- 吸う方の権利、吸わない方の権利、快適に共存・共栄できるよう、分煙社会が願いである。今の時代、誰でもどこでも喫煙しても良いとは考えてはいない。
- それぞれの施設についての考え方としては、基本的には国の法律どおりで良い。国で議論して決めたことなので、それ以上でもそれ以下でもない。